

知っておきたい



のお話



高石市東羽衣
辻野歯科医院 院長 辻野 元博

歯のホワイトニングが 適さない人

ホワイトニングは、おおむね18歳以上であれば可能ですが、妊娠中や授乳中の人、エナメル質に亀裂が入っている場合、無カタラーゼ症、エナメル質形成不全・象牙質形成不全の人にはお薦めできません。その他差し歯や白い詰め物などのセラ

ミック・金属・プラスチック等の人工歯、重篤な変色歯はホワイトニングをしても白くはなりません。神経をとっている歯の場合、ホームホワイトニングやオフィスホワイトニングで多少は白くなりますが、ウォーキングブリーチという歯の裏側

から漂白剤を入れる方法を併用する必要がある場合が多いです。ホワイトニングには適応症があり、また、白く出来る限界もありますので、ホワイトニングに適しているのか歯科医院でカウンセリングを受けることをお勧めします。

☎ 072(265)8211

<http://www.tsujino-dental.com>